

岩山公園整備基本計画

街から近く、眺望を楽しみ自然の中で遊べる公園

～ 岩山の魅力再発見 ～

平成25年3月

盛岡市

— 目 次 —

第1章	計画の背景と目的.....	1
1-1	整備基本計画の背景と目的.....	1
1-2	計画の期間.....	1
第2章	岩山公園の概要.....	2
2-1	岩山公園の歴史.....	2
2-2	岩山公園の沿革と特性.....	2
(1)	公園の概要.....	2
(2)	公園の沿革.....	3
(3)	公園の特性.....	4
2-3	関連計画による岩山公園の位置づけ.....	5
第3章	岩山公園の現状と課題.....	9
3-1	岩山公園の現状と利用形態.....	9
3-2	市民意見等の集約.....	12
(1)	ワークショップ.....	12
(2)	アンケート調査.....	14
3-3	岩山公園の課題.....	16
第4章	公園づくりの将来像.....	20
4-1	公園整備の考え方.....	20
4-2	計画のコンセプト.....	21
4-3	土地利用計画.....	21
4-4	各ゾーンの目的及び動線計画.....	22
(1)	各ゾーンの目的.....	22
(2)	動線計画.....	23
4-5	想定される岩山の利用.....	24

— 目 次 —

第5章	公園づくり計画	25
5-1	基本的考え方	25
5-2	具体的方針	25
5-3	ゾーンごとの個別計画	26
(1)	森林ゾーン	26
(2)	保護草地ゾーン	27
(3)	山頂ゾーンとその周辺	28
(4)	レクリエーションゾーン	29
(5)	花木園ゾーン	29
(6)	全域	30
(7)	既存施設	31
(8)	その他	32
第6章	管理運営計画	33
6-1	岩山公園の特殊性	33
6-2	岩山公園の管理内容	33
6-3	管理業務の体制づくり	34
6-4	管理運営計画の策定	34
第7章	スケジュール	35
第8章	概算事業費	36

第1章 計画の背景と目的

1-1 整備基本計画の背景と目的

岩山公園は、盛岡駅から車で15分程の小高い丘陵地（標高約340.5m）にあり、都市公園として昭和45年(1970年)に開設した。盛岡の市街地や周囲の山並みを一望でき、緑に親しめる身近なレクリエーションの場として広く市民に利用されている。また、展望台からの夜景は「日本夜景遺産」や「夜景100選」に選定され、全国的にも有名な夜景スポットとなっている。

岩山公園はこれまで多くの市民や観光客に親しまれてきたが、近年は公園を取り巻く環境の変化や維持管理費の不足、施設の老朽化等に対して市民からの改善要望が寄せられるなど、いくつかの課題を抱えており、市民や観光客の関心が低下している傾向が見られる。そのため、岩山公園の価値と問題点を多方面から検討することにより、岩山の持つ価値をさらに発展させ新たな魅力の創造を行ない、市民にも観光客にもいっそう親しみのもてる、何度でも訪れたい公園として再整備することを目的として、岩山公園の整備基本計画を策定する。

1-2 計画の期間

本計画の期間は10年間とする。なお、本計画の終了前にその時の社会経済情勢や整備事業の進捗状況等を踏まえて、計画の見直しを行うものとする。

第2章 岩山公園の概要

2-1 岩山公園の歴史

岩山一帯は、江戸時代は新庄村に所属し、明治22年に浅岸村新庄となり、昭和16年に盛岡市と合併した。岩山は江戸時代においては南部藩の所有地で、新庄村に草刈り場として貸し与えられていたが、明治維新の後に地元へ払い下げられた。そこで地元では組合を作って共同で管理、利用してきたが、昭和48年に「新庄林野俵」を設立してその管理を引き継いだ。株は明治の時から共同で管理してきた40名(40家族)が所有し、現在は36名の株主が350町歩(347ha)の土地を所有している。江戸時代から昭和30年頃まで岩山一帯は草刈り場として利用され火入れなども行われていたほか、一部は薪を取るための雑木林だったが、農耕馬を使わなくなって草刈り場は不要となり、薪の需要も少なくなったことから、山には植林が始まり森林の面積が増えた。また戦後には、食糧難の解消のため畑が開墾された名残として現在でも段々畑状の地形が残っている。また、ゴルフ場や遊園地に土地を貸すことも始めた。

岩山公園は昭和45年に26.60haを開設しているが、そのうち約70%が新庄林野俵の所有であり、残りは個人と盛岡市東中野財産区の所有となっている。なお、盛岡市所有もわずかながら存在している。

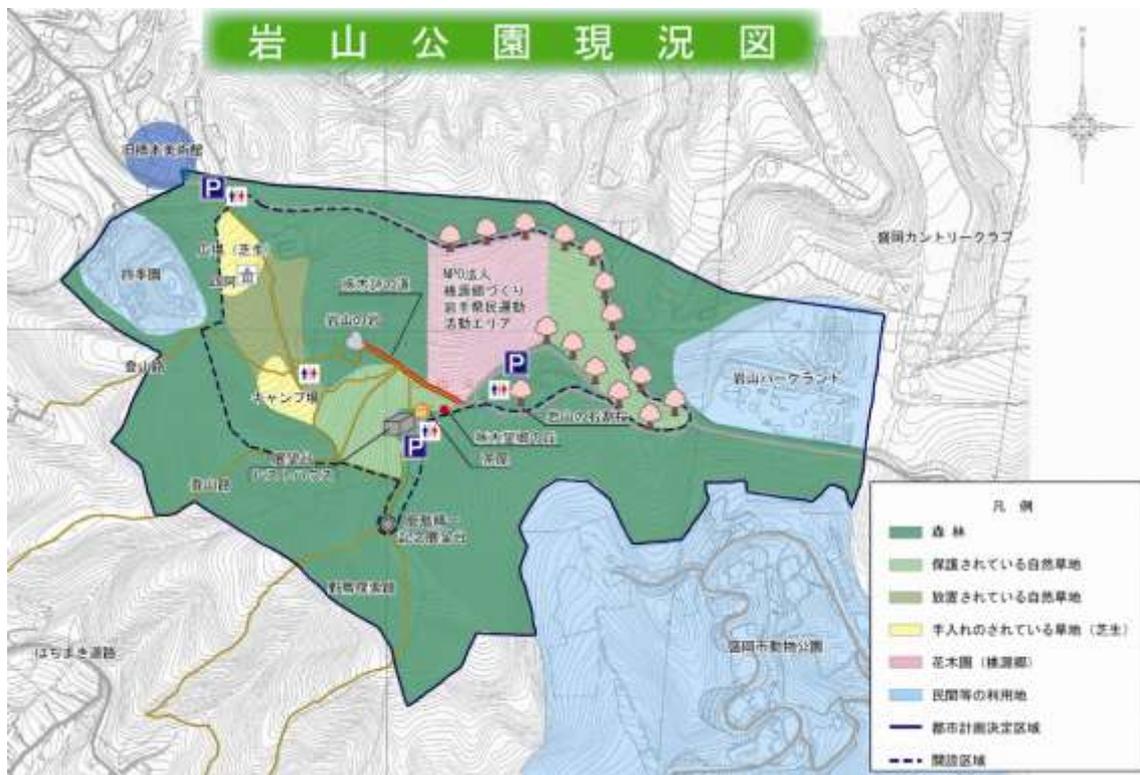
2-2 岩山公園の沿革と特性

(1) 公園の概要

名 称	7・6・2 岩山公園
公 園 種 別	特殊(風致)公園
所 在 地	盛岡市新庄字岩山50番6 外
都市計画決定	昭和39年 7月13日 51.68ha
開設告示	昭和45年12月28日 26.60ha
公園施設	展望台, 駐車場, トイレ 等

(2) 公園の沿革

年度	沿革
昭和37年度	鹿島精一記念展望台完成（鹿島建設株寄贈）
昭和39年度	岩山公園として都市計画決定（51.68ha）
昭和44年度	市と新庄共有林野組合との間で土地使用契約を締結 都市計画事業認可（28.78ha）を取得
昭和45年度	開設告示（26.60ha）
昭和47年度	平和観光開発株による事業認可（岩山パークランド）
昭和48年度	岩山レストハウスの設置許可（株盛岡観光開発公社）
昭和54年度	都市計画変更決定（第1回）（公園種別の変更）
昭和56年度	都市計画変更決定（第2回）（59.1ha）
平成9年度	「啄木詩の道」完成
平成16年度	「日本夜景遺産」, 「夜景100選」に選定される
平成21年度	NPO法人桃源郷づくり岩手県民運動と岩山公園環境整備に係る覚書を締結
平成23年度	再整備に伴い都市計画事業認可（26.60ha）を取得



岩山公園の開設状況

(3) 公園の特性

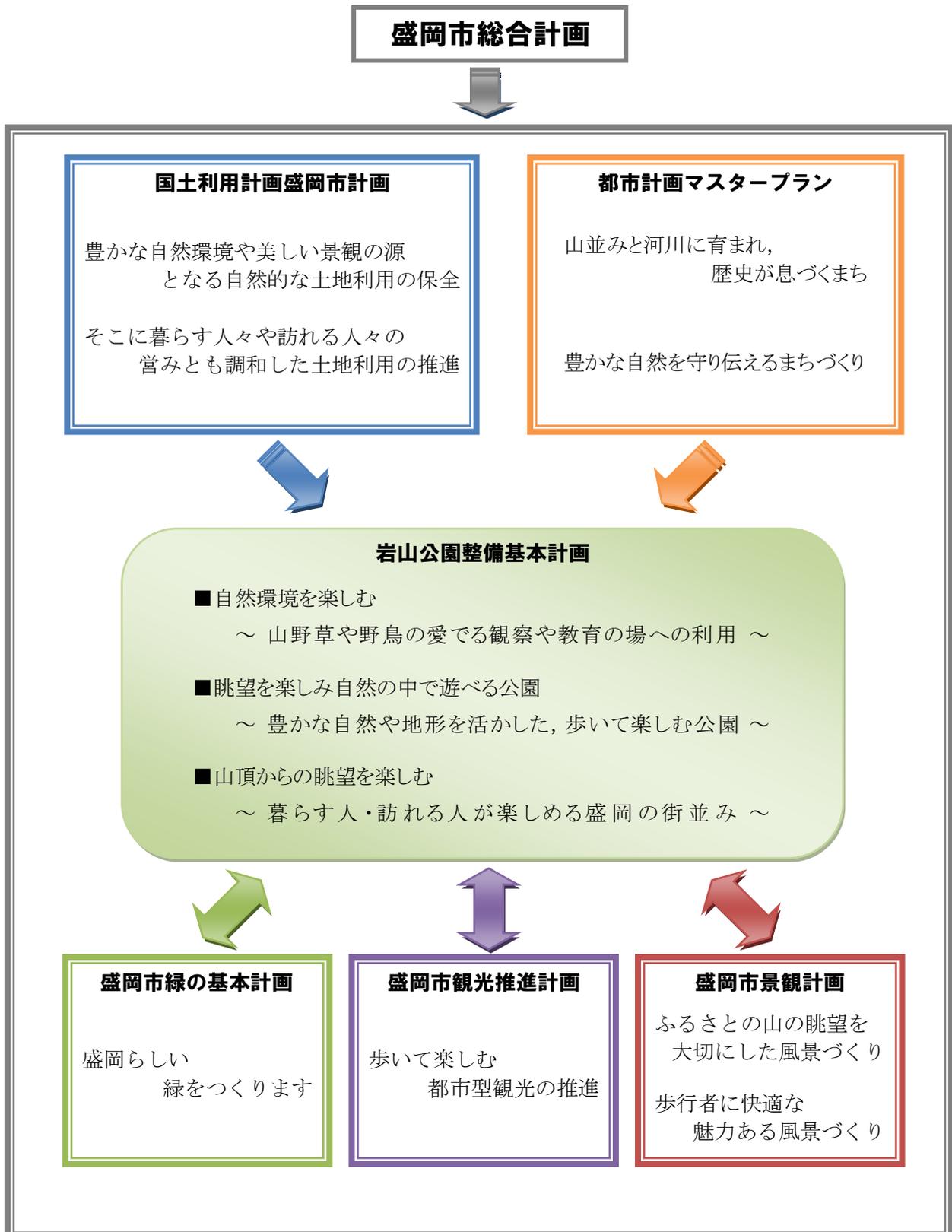
岩山公園の自然的特性と社会的特性は以下のとおりである。

計画地特性一覧

自然的特性	気象	<p>盛岡市は北上高地の西端に位置し、冬季の季節風の影響を強く受けており、それに伴い雪も多い。また、内陸部は盆地的な気候で、1日の気温の変動幅が大きく、特に冬季の冷え込みが顕著である。</p> <p>なお、盛岡市のデータは下記のとおりであるが、岩山は観測地より標高が高いことから、冷え込みがより厳しくなっている。</p> <p>【平年値（1981年～2010年）、盛岡気象台】 年平均気温 10.2℃ 年降水量 1,266mm</p>							
	地勢	標高340.5mの低山丘陵地となっている。							
	地質	白亜紀花崗岩類を基盤とし、その上に粘板岩、輝緑凝灰岩等が分布している。							
	景観	市街地から近く、山頂から周囲に遠くの山並みや市街地を一望できる。							
	動植物	絶滅危惧種を含む多くの草原性植物が自生しているほか、これを食草とする蝶（ギンイチモンジセセリなど）が確認されている。また、森林部は野鳥の生息域となっており、これを利用して近隣の中学校では巣箱を設置するなど教育の場にもなっている。							
社会的特性	位置	盛岡駅から東に約5km（車で15分程度）							
	交通・アクセス	国道4号「岩山入口」交差点から市道岩山2号線によりアクセスする。路線バスのほか、定期観光バスがある。							
	周辺施設	<table border="0"> <tr> <td>岩山パークランド</td> <td>盛岡競馬場（OROパーク）</td> </tr> <tr> <td>岩山パークスキー場</td> <td>白滝親水公園</td> </tr> <tr> <td>盛岡カントリークラブ</td> <td>平成市民の森</td> </tr> <tr> <td>盛岡市動物公園</td> <td></td> </tr> </table>	岩山パークランド	盛岡競馬場（OROパーク）	岩山パークスキー場	白滝親水公園	盛岡カントリークラブ	平成市民の森	盛岡市動物公園
岩山パークランド	盛岡競馬場（OROパーク）								
岩山パークスキー場	白滝親水公園								
盛岡カントリークラブ	平成市民の森								
盛岡市動物公園									

2-3 関連計画による岩山公園の位置づけ

■計画の位置づけ（体系の概念）



■国土利用計画盛岡市計画（平成9年度策定，平成21年度改訂）

◆盛岡市のまちづくりの基本理念

- ・地域の個性をいかしながら新しい魅力を生み出す「継承と創造」のまちづくり
- ・多様な交流によりにぎわいがつくられる「求心力」のあるまちづくり
- ・市民一人ひとりが個性と能力を伸ばすことができる「人が活きる」まちづくり
- ・市民みずからがまちづくりの主体となる「市民起点」のまちづくり
- ・地域の将来に責任を持ち問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり

◆これからの土地利用のあり方

■自然と人の営みとの調和

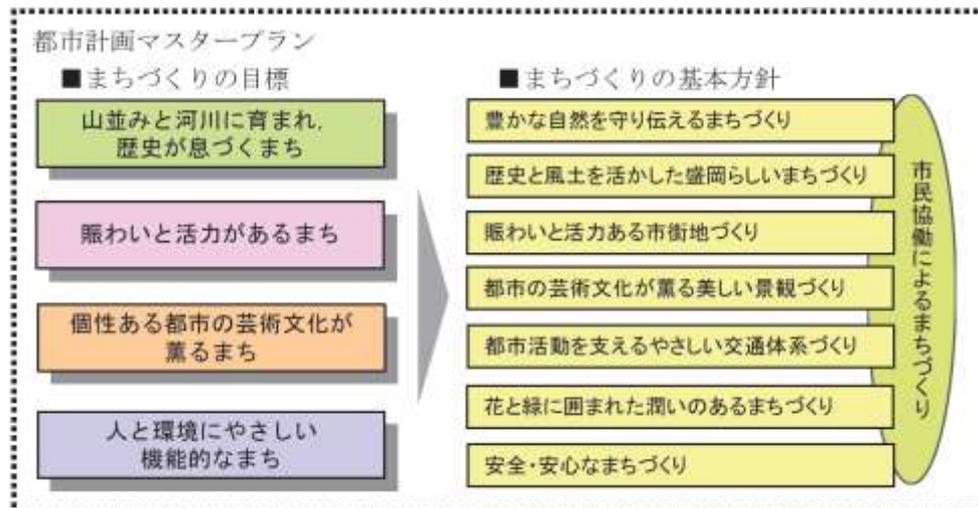
本市の恵まれた水や緑，景観などを市民の共有財産として次世代に引き継ぐため，豊かな自然環境や美しい景観の源となる自然的な土地利用を保全するとともに，そこに暮らす人々や訪れる人々の営みとも調和した土地利用を推進します。

■盛岡市都市計画マスタープラン（平成13年度策定，平成21年度改訂）

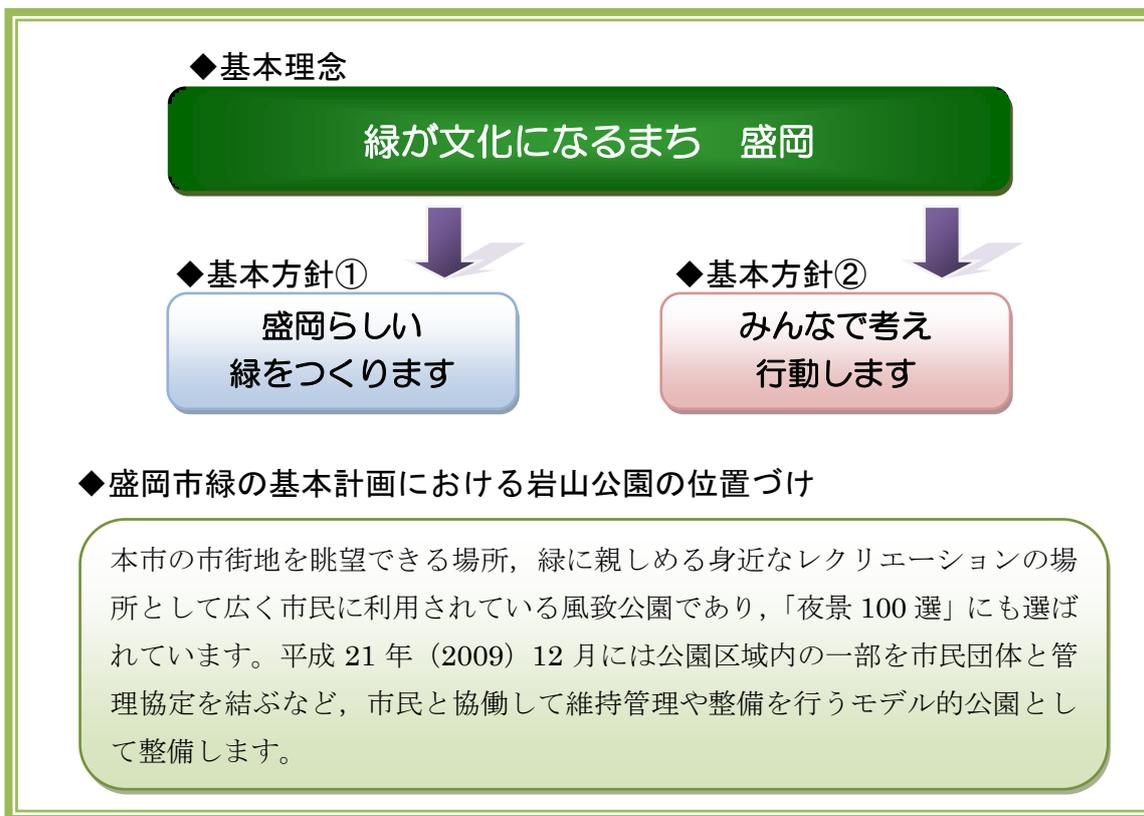
まちづくりの基本理念

心を育む，歴史と風格のあるまち盛岡の形成
～市民協働によるまちづくり～

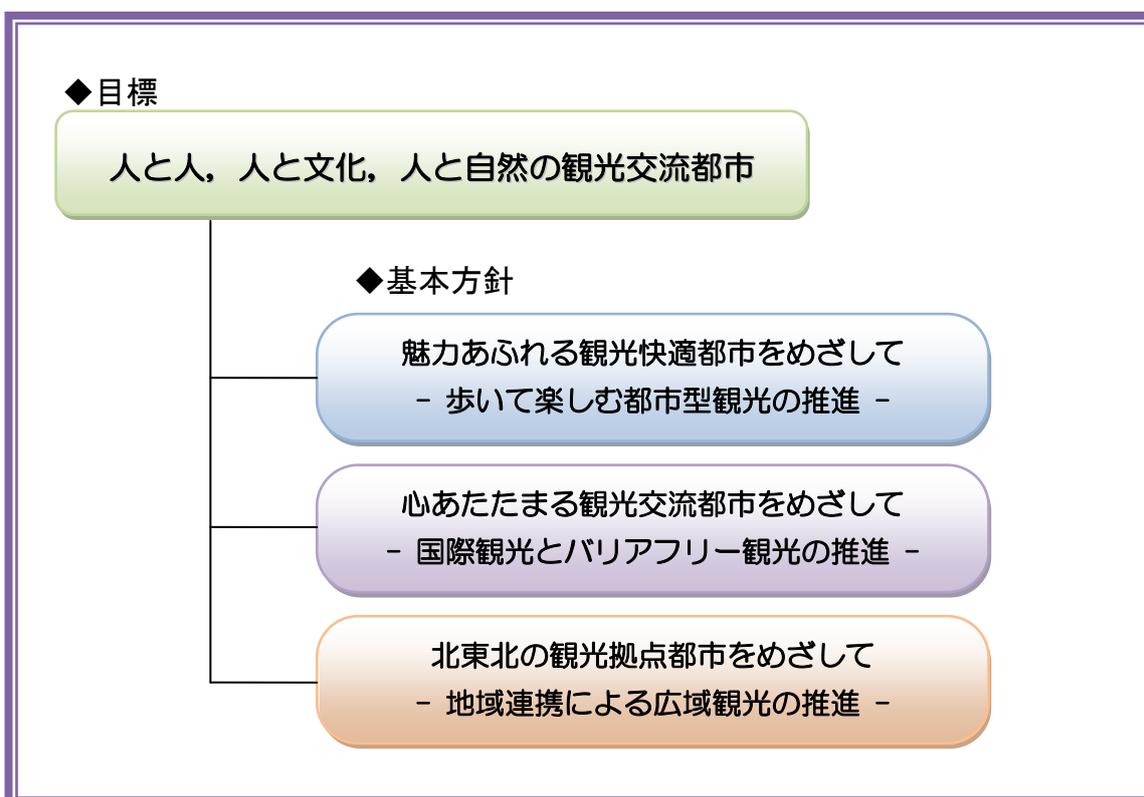
これまで培ってきた盛岡らしい文化を守り，育み，開花させることをねらいとし，そのためには，本市の財産である自然や歴史を次代に継承していくことが大切になる。その上で都市の賑わいや活力を高めていくまちづくり，人や環境にやさしいまちづくりなどを市民協働により行なっていく。



■盛岡市緑の基本計画（平成 13 年度策定，平成 22 年度改訂）



■盛岡市観光推進計画（平成 10 年度策定，平成 19 年度改訂）



■盛岡市景観計画（平成20年度策定）

◆景観計画の目標像

潤いと彩のあるまちの風景づくり

◆景観計画の柱となる5つのテーマ

ふるさとの山の眺望を大切にした風景づくり

水と緑を大切にした風景づくり

歴史と伝統が息づく風景づくり

歩行者に快適な魅力ある風景づくり

住み続けたいくなる住まいと風景づくり

第3章 岩山公園の現状と課題

3-1 岩山公園の現状と利用形態

岩山公園は「風致公園」として都市計画決定されている。山頂まで車道が整備されており、頂上付近には駐車場もある。

主な施設は展望台(鹿島建設(株)寄贈)、レストハウス(レストラン)、茶屋、啄木詩の道、啄木望郷の丘、キャンプ場、芝生広場、散策路(一部は階段)、トイレなどである。また施設ではないが、岩山の名の起りになった巨大な『岩』(以下「岩山の岩」という)がある。

現在の岩山の利用者は、山頂の展望台とレストハウス屋上からの眺望を楽しむ人が大半であるが、健康のために“登山”をする人、動植物の自然観察や散策をする人、小学生の遠足、中学生による巣箱をとりつける活動などがある。また、園内に記念樹を植栽する団体等もある。

近年は3つの民間団体が岩山公園内で次のような活動を行っている。

- 1) ハナモモを中心とした花木園づくり。
- 2) 山野草の観察と保護活動。
- 3) ヤマユリを守り増やす活動。

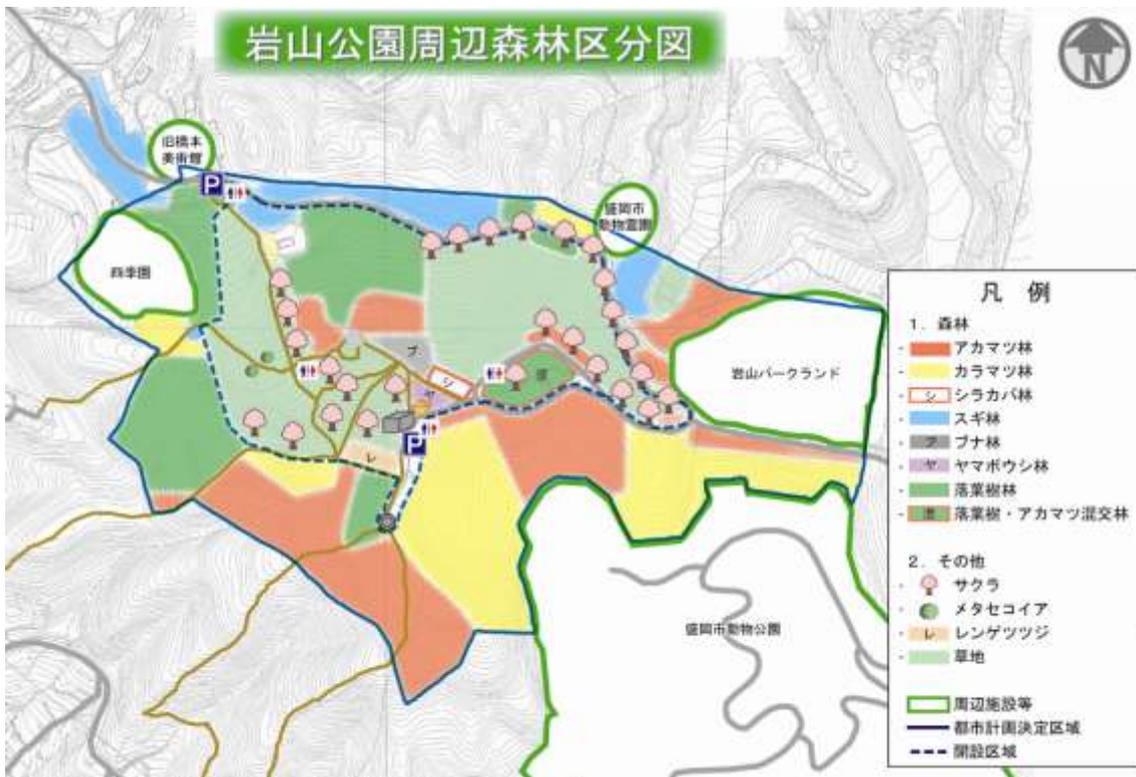
盛岡市は現在、最低限の草刈りやトイレ等の施設管理を行っているに過ぎず、近年は整備事業も行っていないことから、民間団体による活動が主なものとなっている。

岩山で確認されている主な鳥類や森林区分、植物の状況は次のとおりである。

岩山周辺の鳥類

種名	科目	分類				体長 (全長)	いわて RDB※ ¹	環境省 RL※ ²
		夏鳥	冬鳥	漂鳥	留鳥			
アカハラ	ヒタキ科			●		約 23.5 cm	Dランク	
イスカ	アトリ科		●			約 16.5 cm		
エナガ	エナガ科			●		約 13.5 cm		
オナガ	カラス科				●	約 37 cm		
ククイタダキ	ヒタキ科			●		約 10 cm		
キジバト	ハト科				●	約 33 cm		
コゲラ	キツツキ科				●	約 15 cm	Dランク	
コサメビタキ	ヒタキ科	●				約 13 cm		
シジュウカラ	シジュウカラ科				●	約 14.5 cm		
センダイムシクイ	ヒタキ科	●				約 12.5 cm		
トビ	ワシタカ科				●	約 64 cm		
ヒガラ	シジュウカラ科			●	●	約 11 cm		
モズ	モズ科				●	約 20 cm		

夏鳥：春に日本に来て繁殖し、秋に南の地方に行き冬を越す鳥
 冬鳥：秋に日本に来て冬を越し、春に北の繁殖地へ帰る鳥
 漂鳥：季節によって日本国内を北から南へ、低地から高地へと移動する鳥
 留鳥：一年中同じ地域に住んでいて、ほとんど移動しない鳥
 ※1：いわてRDB：いわてレッドデータブック（2001）
 ※2：環境省RL：第4次レッドリスト（2012）



岩山公園周辺の森林区分図

岩山公園の半自然草地※で確認された植物※¹

種名	いわてRDB※ ²	環境省RL※ ³
アキカラマツ	—	—
アキノキリンソウ	—	—
オオアブラススキ	—	—
オカトラノオ	—	—
オトコヨモギ	—	—
オミナエシ	Cランク	—
カイジンドウ	Aランク	絶滅危惧Ⅱ類
カセンソウ	—	—
キキョウ	Bランク	絶滅危惧Ⅱ類
キジムシロ	—	—
キンラン	Aランク	絶滅危惧Ⅱ類
ギンラン	Cランク	—
シラヤマギク	—	—
ススキ	—	—
スズサイコ	Bランク	準絶滅危惧
ツリガネニンジン	—	—
トダシバ	—	—
ノコンギク	—	—
フナバラソウ	Aランク	絶滅危惧Ⅱ類
ミツバツチグリ	—	—
ヤマハギ	—	—
ワラビ	—	—

※1：岩手県環境保健研究センター 新井隆介氏による

※2：いわてRDB：いわてレッドデータブック（2001）

※3：環境省RL：第4次レッドリスト（2012）

※ 半自然草地：人の手が加わって維持管理され、在来種で構成されている草地

3-2 市民意見等の集約

岩山公園整備に関して、多くの市民や岩山に関心を持つ人々の意見を本計画に反映させるため、以下のような意見聴取の機会を設けた。

- (1) 岩山公園整備基本計画に係るワークショップ
- (2) 岩山公園の利活用促進に関するアンケート調査
- (3) 岩山公園整備基本計画策定懇話会
- (4) 岩山公園整備基本計画（案）に関するパブリックコメント

(1) ワークショップ

<第1回ワークショップ>

目 標：岩山公園の現状認識・共有認識の醸成，整備の方向性の検討

日 時：平成24年8月29日 13：30～16：00

場 所：盛岡市勤労福祉会館 401・402会議室

参加者：28名（3グループ）

テーマ：● 山本清龍岩手大学農学部准教授による講話

- 岩山公園の「使われ方」，「良いところ」，「悪いところ」，
「こうしていきたいところ」について



<第2回ワークショップ>

目 標：岩山公園の整備方針の提案

日 時：平成24年9月13日 14：00～16：00

場 所：盛岡市勤労福祉会館 大ホール

参加者：27名（3グループ）

テーマ：● 第1回ワークショップで挙げられた「こうしていきたいところ」について



ワークショップ開催結果の概要

【草地植生，生態系】

- 管理が大雑把であり，どこにどのような植物があるか分からない
- 植物分布のマップを作成するべきであるが，盗掘が懸念される
- 希少種を移植により保護する

【岩山からの眺望】

- 展望台から見るだけでなく，街から見る「展望台」を復活する ⇒ 盛岡のシンボル化
- 眺望を妨げている樹木を伐採し，360° 見渡すことのできる展望台を復活する
- 展望台付近に広場が欲しい
- 展望台以外からのビューポイントを創設する
- 「岩山の岩」からの眺望を改善する
- 眺望をゆっくり楽しむためのベンチの設置

【歩いて楽しむ岩山】

- 散策路を緩勾配化（スイッチバック方式など）し，歩きやすくする
- 滑りにくい散策路（部分的な舗装）としたい
- ベンチ及び東屋の設置，既設ベンチの撤去改修を行う
- サイクリングロード，アスレチックを創設する
- 水場（池）を設置して欲しい

【学習の場としての活用】

- 地元小中学校との連携を強化する
- ネイチャーセンターの設置（旧橋本美術館の活用）

【その他施設の整備】

- 休憩施設の設置，改修を行う
 - サイン等を充実して欲しい
 - 駐車場が不足している
 - 観光バスの駐車スペースを確保する
 - 安全性を向上させて欲しい
- （歩道の設置，市道にはみ出た樹木の伐採，見通しの改善，冬季の安全性向上対策）

【周辺施設・関係機関との関連】

- 旧橋本美術館の活用を図る（喫茶室，曲がり家の活用（ネイチャーセンター，休憩所））
- 動物公園とのアクセスを検討する（岩山公園と動物公園を連絡するルートの創設）
- はちまき道路を活用する（史跡めぐりコースや三十三観音めぐり）
- 四季園を活用してはどうか
- バス路線の確保，観光バスとのタイアップをする
- ロケ地等にすることで認知度をアップさせる

(2) アンケート調査

周辺に居住する方々や来訪者を対象に、アンケート調査を実施した。

アンケート調査実施概要

対象者*	定住者	来訪者	転出者	WS参加者	全体
調査方法	郵送配布 郵送回収	直接面談法	直接配布 郵送回収	直接配布 郵送回収	—
調査時期	H24.11.2 配布開始	H24.9.22	H24.9.29 配布	H24.8.29 配布	—
配布数	1,000 通	200 通	30 通	19 通	1,249 通
回収数	152 通	199 通	13 通	8 通	372 通
回収率	15.2%	99.5%	43.3%	42.1%	29.8%

対象者の定義は以下の通りである。

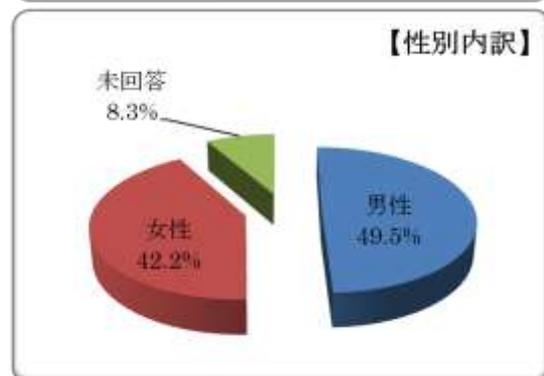
定住者：岩山公園周辺に住んでいる方々

来訪者：岩山公園及び盛岡市動物公園を訪れた方々

転出者：かつては盛岡に住んでいて、現在は他の地域に住んでいる方々

WS参加者：第1回ワークショップにご参加いただいた方々

被験者属性



アンケート調査結果の概要

【岩山公園の“魅力”は何ですか？】

- 市内を一望できる（季節感を含んだ）景観が素晴らしい
- 市外からの来訪者を案内するのに最適な場所である
- 気軽に散歩感覚で登れる（健康増進）、市街地に近い
- 豊富な自然、動植物が多い、貴重種を含む山野草が多い
- 静かで空気がきれい

【岩山公園を訪れて“がっかりしたこと”はなんですか？】

- 心無い人のいたずら、ゴミの散乱、樹木の維持管理不足、展望台の柵の錆
- 魅力が少ない（自然だけしかない）、集客施設が無い
- 施設の老朽化及び維持管理不足
- 観光地としてのアピール不足、どこまでが公園なのか分からない
- アクセス道が狭く、看板も見えない

【岩山公園を利用しやすくするために“どんなものがあれば良い”ですか？】

- あまり手をかけないこと、今の自然を大切にする
- 季節を楽しめるようにして欲しい、植物の銘板の設置、ボランティアガイド等の説明
- 盛岡圏内の観光案内所や撮影ロケーション設備、サインの設置を行う
- 休憩施設（レストラン、喫茶店を含む）、ベンチや四阿を設置する
- 夜の利用を考え外灯が欲しい
- 歩道を整備して欲しい

【岩山公園の整備の方針として“目指す方向性や求める機能や魅力”は何ですか？】

- 公園を現状の利用のまま「守る」こと、適切な維持管理、夜景の魅力を維持する
- 展望台から南側の眺望を確保する
- 誰もが歩けること、健康づくりとしての岩山の活用
- 季節を感じる樹木を補植したり、樹木の維持管理を行う
- 観光アクセスについて、バスの増便や時間帯を改善する
- 自然の公園を守るため、食事や喫茶などの施設は最小限度にする
- 芝生広場を設置しピクニックができるようにする

【その他】

- 「また行きたい」と思える遊歩道にしてほしい
- 治安の悪いイメージの払しょく
- 動物公園やパークランドとの連携、歴史文化館や先人記念館などとの連携を図る

3-3 岩山公園の課題

ワークショップ及びアンケート調査、現地調査、関係者からの聞きとりによって得られた、岩山公園のもつ資源とその評価から導き出される課題については、以下のとおりまとめられる。

(1) 山頂からの眺望および景観

“眺望の素晴らしさ”は岩山公園を代表する資源である。昼には市街地や周辺の山並みを一望でき、夜には市街地の幻想的な夜景を望める。市街地から近く、市民や観光客が容易に訪れることができる。しかし、展望台周辺の樹木が大きくなり過ぎたために、眺望を遮られている。

【展望台からの眺望】

大きくなり過ぎた樹木により、早池峰山方向の眺望が遮られている



岩手山方向



姫神山方向



駒ヶ岳方向



早池峰山方向

(2) 街中から見る岩山

街中から岩山を望むと、かつては展望台がUFOのように見え、シンボリックに岩山を望見できたが、近年は樹木の成長によって、展望台が見えにくくなっている。



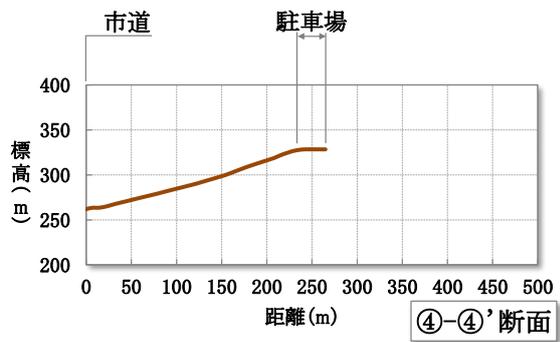
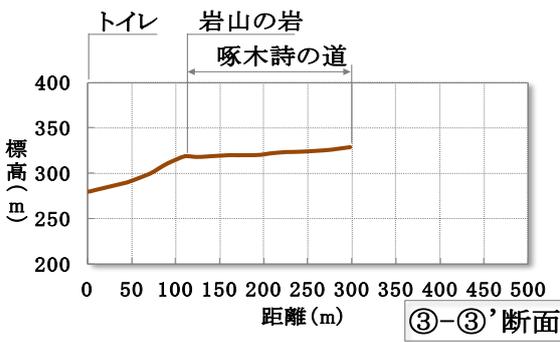
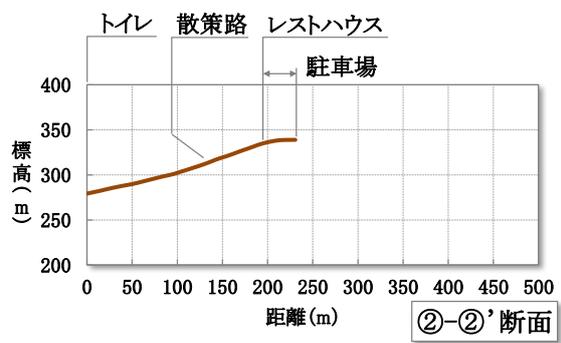
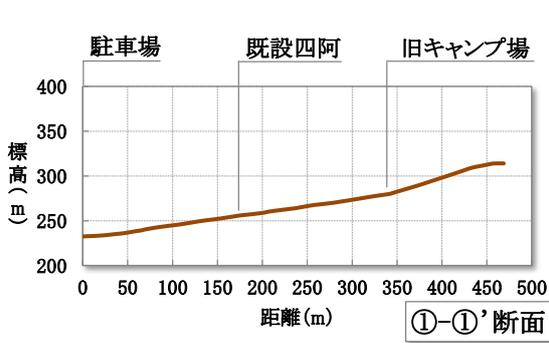
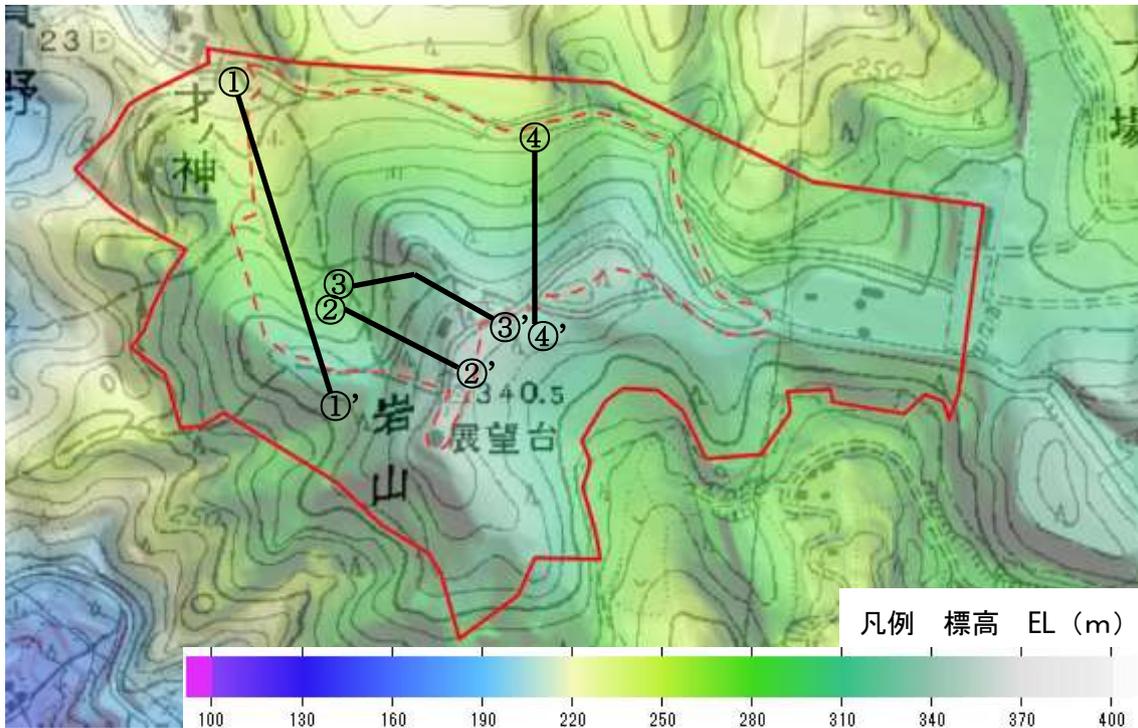
国道4号（加賀野）より岩山を望む



明治橋より岩山を望む

(3) 地形

公園の裾野は比較的緩傾斜地，中腹から山頂までは急傾斜，山頂付近は平坦地と，地形の変化に富んでおり，いろいろな利用の可能性を有しているが，急傾斜区域の散策路は歩きにくく，利用しにくい状態である。



岩山公園の地形状況（断面図）

(4) 動植物

近年存在が稀になった半自然草地在市街地近郊にあり、豊富な種類の植物や動物が多くみられる点は全国的に見ても貴重であり、岩山公園のもつ重要な資源の一つとなっている。一方、半自然草地は維持管理を適切に行わないと単なる「ヤブ」となり立入り困難な上、景観的にも単調となる。また、山頂付近のサクラも近年は衰弱し枯死木も多い。森林の区域は針葉樹が多く、ヤブ化により中に入り込めず、レクリエーション的利用が難しい状況である。また、岩山公園の活用にあたっては、動植物の生息・生育状況の把握が必要である。



ヤブ状の森林の状況



丈高く伸びた半自然草地

(5) 施設

展望施設（展望台、レストハウス屋上）が整備されており、利用者も多い。ただし、柵が老朽化し、双眼鏡は破損していて、利用できないものがある。また、施設自体のデザインも単調であり、利用者を引きつける魅力あるデザインとすることが望まれる。レストランの魅力をアップさせることも必要である。散策路のベンチやテーブルは破損しており、新しいデザインによって更新することが望ましい。啄木詩の道は修景的にメリハリをつけることによってより多くの人に愛される道になるものと考えられる。



岩山公園の魅力の一つである展望



使用できないベンチ・テーブル

(6) 生活との関連

かつては草刈り場，その後はスキー場などの遊びの場として生活に密接に関係していたが，生活スタイルの変化などに伴い，現在は造林地が多くなってしまい，生活や遊びとの関連性が薄くなっている。

(7) その他

- ①民間団体の活動エリアについては，それぞれが個々に活動し一般市民の利用が少ないため，その対応を考える必要がある。
- ②岩山に至る道路に歩道がなく，車道が狭いことや路線バスの本数が少ないことなど，街中からのアクセスについても改善が望まれる。
- ③隣接する旧橋本美術館について，公園計画と一体化した活用方法を検討する必要がある。

第4章 公園づくりの将来像

4-1 公園整備の考え方

岩山公園は市街地に近く、豊富な自然環境の中に設けられた公園として、40年以上に渡って市民に親しまれ、盛岡市の1つのシンボリックな存在となっている。その利用形態としては、

1) 山頂からの眺望を楽しむ

2) 自然環境を楽しむ

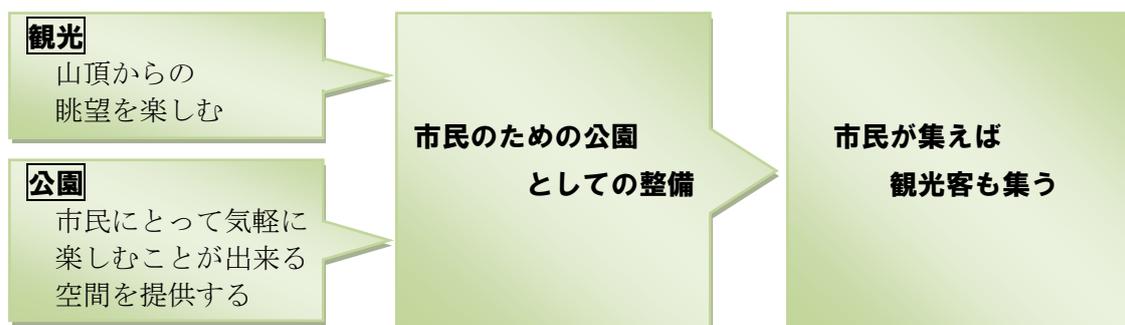
- ①動植物の観察（山野草の観察、野鳥観察など）
- ②花木園（NPO 法人桃源郷づくり岩手県民運動）、桜並木の花見
- ③健康登山
- ④芝生広場でのピクニック
- ⑤その他

と大別して2つのタイプに分けられる。近年は眺望の利用が圧倒的に多く、自然環境を楽しむ利用は少数となっている。その原因として、岩山公園の利用しやすい緩傾斜地のほとんどが、駐車場、遊園地、ゴルフ場などとして使われており、その他の区域は急傾斜地であることに加えて、大半の区域は立入困難な森林となっており、活用できる範囲が少ないためである。

さらに、レストハウス屋上から直下に見おろす草地区域は一部に芝生があるものの、人の背丈を超える多年草に広く覆われ、入り込むことも容易でなく、その中にわずかな散策路があるだけという状態である。

一方、展望台からの眺望も、東側は大きく伸びた森林に視界を遮られてしまい、「以前の360°の眺望を取り戻してほしい」という要望が市民から寄せられている。

岩山公園は大きな施設が少なく、ほとんどの区域が自然の草地や森林に覆われているという癒しの空間となっている。このようなレクリエーションスペースが市街地の近接地にあるのは恵まれた条件である。この条件を活用し、これまで利用者が少なかった原因を改め、より多くの市民や来訪者に楽しんでもらえるよう、風致公園という特性を踏まえた上で、次のような方針の基に岩山公園の再整備を行うものとする。



岩山公園整備の考え方

4-2 計画のコンセプト

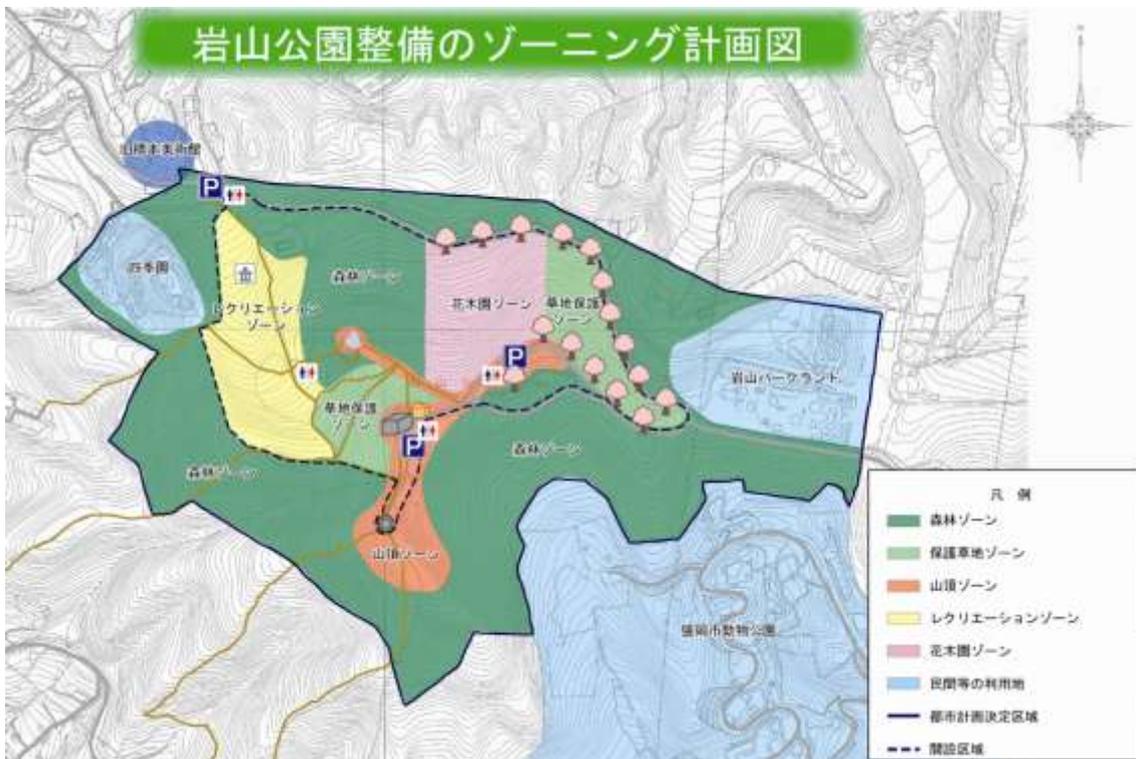
岩山公園の現状の利用形態を活かし、下記のコンセプトに基づきながら岩山公園の整備を行い、岩山公園の利用促進に取り組んでいくものとする。

街から近く、眺望を楽しみ自然の中で遊べる公園 ～ 岩山の魅力再発見 ～

本計画の基本的な考え方は、近年では利用形態の大部分が「眺望」主体となっていることを改め、「岩山内部の活用を図る」施策を大幅に拡充することである。岩山公園が他の公園と異なる点は、岩山公園が広い自然環境の中にあって、街中の公園では見つけられない楽しみを多く内在していることである。このため、たとえば「岩山の岩」を利用した岩登りや、広い草地での追いかっこなど、自然環境の中で存分に遊べる楽しい公園を目指すものである。

4-3 土地利用計画

岩山公園の土地利用計画の性格づけを明確にするため、岩山公園の現在の状態や利用形態に即した5つのゾーンを設定し、各ゾーンの基本的な方針について計画する。



岩山公園のゾーニング計画

4-4 各ゾーンの目的及び動線計画

(1) 各ゾーンの目的

① 森林ゾーン

森林区域であり、野鳥やその他の野生動物の生息地ともなっている。麓からの登山路もあるが密生した森林の中を通るため、あまり利用されていない。したがって、変化に富んだ動植物の良好な生息環境の確保や健全な森林の維持を目的とした森林保全作業を行い、岩山公園の資源の大きな部分である森林に親しめるようにする。

② 保護草地ゾーン

絶滅危惧種を含む多種類の山野草のほか、これらを食草とする蝶が生息する区域であることから、動植物の生態に配慮しながら適切な維持管理を実施し、半自然草地の良好な生育環境の保護に努める。また、広く一般の人々にも山野草を楽しんでもらうことも必要であるから、保護や研究を中心とする区域と一般に広く公開する区域を分けて設定する。

③ 山頂ゾーン

人が多く集う岩山公園の中心区域であり、盛岡の街並みと周囲の山河が織りなす雄大な眺望を楽しむ昼の活用のみならず、市街地の幻想的な夜景を楽しむための眺望景観確保の重点区域である。また、交流や情報発信の場としての活用も図る。

④ レクリエーションゾーン

「市街地に近い」、「森に囲まれた」、「谷地形の広い草地」という特色を活かし、多くの人が快適な自然環境の中で憩える空間として整備する。

⑤ 花木園ゾーン

サクラ並木やハナモモなどの花木を観賞できる区域である。さらに花、実、紅葉などが美しい樹木を補植し、四季を通して楽しめる花木園として整備する。

(2) 動線計画

1) 体力や目的・利用形態に応じたコース設定を行う。

①一般コース・・・平坦～緩傾斜で比較的距離の短いコース

- ・日常的な散策
- ・植物や探鳥の観察を目的とした散策
- ・観光客による短時間の散策
- ・未就学児や小学校低学年の遠足（遊び+散策）

②健脚コース・・・急坂もあり，比較的距離の長いコース

- ・体力増進を目的とした散策
- ・小学校高学年以上の遠足（遊び+散策）

2) 周辺施設と風景の美しい所と園内の散策路を結ぶトレッキングロードの設置及びそのための駐車場設置を検討する。

4-5 想定される岩山の利用

各ゾーンの目的や動線計画から、次のような利用が考えられる。

基本方針	行動パターン
眺望を楽しむ	山頂まで車で行き、眺望を楽しむ
風景を楽しむ散策	山頂まで車で行き、「岩山の岩」まで歩く
	山頂まで車で行き、「岩山の岩」まで歩き、近くの散策路や石段を散策する
	山頂までバスで行き「岩山の岩」、レクリエーションゾーンを経て旧橋本美術館前駐車場まで散策する（バスは駐車場で待機）
	レクリエーションゾーン一帯を往復して散策する
芝生で遊ぶ	芝生広場やキャンプ場一帯で遊んで帰る
	展望台の東側につくる広い芝生広場で遊ぶ
群落の花を楽しむ花見的楽しみ	桜並木の桜を楽しむ
	ハナモモを楽しむ
	ヤマユリの群落を楽しむ
	新たな花木園を楽しむ (以前に植えたツツジなどの回復も含む)
探索と知識を得る楽しみ	草地の野生の花を楽しむ
	野鳥を見て楽しむ
	昆虫採集などを楽しむ
健康増進の楽しみ	健康登山・遊びとしての登山を楽しむ 「岩山の岩」を利用した岩登り
教育の現場としての利用	自然観察会、探鳥会、その他自然教育的催し、遠足
歴史・地理・風景を味わいながら歩く楽しみ	トレッキングロードに岩山公園を取り込む
作業が人の為に役立つという楽しみ	草刈り・伐採などの作業を通じて、岩山の景観を守るボランティア（または、教育として）を楽しむ

第5章 公園づくり計画

5-1 基本的考え方

岩山は、自然豊かな風致公園であるため、その自然景観は出来るだけ維持することが望ましい。しかし、眺望確保のための伐採や危険な箇所がある散策路の整備、必要最小限のサイン施設等の整備は必要である。したがって、ハード施策については、現在の景観やテーマに配慮しながら、希少な動植物を保全するための整備、来訪者の安全を確保するための整備を進めていくこととする。

一方、ソフト施策については、希少な動植物を大切にすることを育てる啓発活動や、自然と親しめるイベントの開催、市民協働による維持管理など、周辺施設と連携しながら、岩山公園を有効に活用できる内容のものとしていくこととする。

5-2 具体的方針

具体的方針は以下のとおりである。

- 1) 本公園の自然環境を守り、土地の改変等は最小限とし、大きな建築物や土木構造物は築造しない。
- 2) レクリエーション等に利用する区域、積極的に管理して保全する区域、自然の生育にまかせる区域などに区分して、それぞれに合った整備と管理を行う。
- 3) 景観を阻害する低木や大型草本、樹木等は伐採、除去して魅力ある景観を各所に創出させる。
- 4) ピクニック、散策などの活動エリアを拡大して、より多くの人が気軽に利用できるようにする。具体的には、大型草本のヤブを刈り払って芝生状の草地にする。
- 5) かつて植栽したが、ヤブの中に埋もれてしまっている花木や、散策路が無いために観賞できない桜並木などを復活させる。「岩山の岩」も支障木や大型草木の伐採刈り取りを行い目立つようにする。また「啄木詩の道」や「啄木望郷の丘」の魅力アップについても検討する。さらに、花木園やメタセコイアなど新たに植栽された樹木の位置づけと役割についても検討を加える。
- 6) 半自然草地や野鳥の森などの教育的利活用を図る。
- 7) 急傾斜の散策路などは、ルート変更や滑りにくい舗装を検討する。
- 8) 周辺施設と岩山公園との連携強化の方策について検討する。
- 9) 希少な動植物を大切にすることを育てる啓発活動を行う。
- 10) 自然と親しめるイベントを開催する。
- 11) 市民協働による維持管理を行う。

5-3 ゾーンごとの個別計画

(1) 森林ゾーン

森林整備作業

① 森林景観育成作業

内部景観育成

- a. 適切な密度を保つために間伐を行う。
- b. 見通しを良くするために伐採，下枝切り，下刈りをする。
- c. 重要景観木を見やすくするために支障木を伐採する。
- d. 遠方の景観を見せるために伐採する。
- e. 魅力ある林床植生を保護する。
- f. 景観木を植栽する など。

外部景観育成

- a. 支障木，ツル，下木，雑草などを除去する。
- b. 景観木を植栽する など。



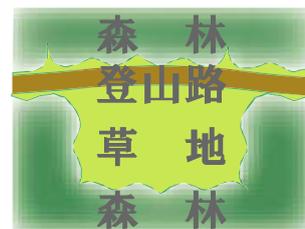
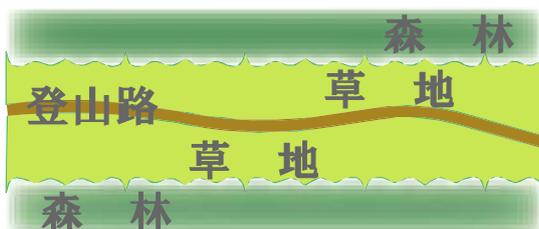
鬱蒼としたヤブを刈払うと



立ち入りしやすい森となる

② 森林内生物多様性の増進

- a. 間伐して林床まで光を入れ，多種類の下木・下草を発生させる。
- b. 散策路の両側を部分的に伐開し，草地や低木群落を維持する。
- c. 一部には広場状の伐開地をつくり，草地（周囲は低木）を維持する。



- d. ササの多い所は年2回程度、ササを刈り払う。
- e. 食餌植物を植栽する。
- f. 伐採した樹木の幹や枝を積み重ねて動物の隠れ場をつくる。
(ただし、アカマツはマツノザイセンチュウの害に注意。)
- g. 沢筋で水のあるところでは水場をつくる。

③ 眺望景観維持作業

- a. 展望台や公園内の要所からの美しい眺望を妨げる樹木を伐採する。

(2) 保護草地ゾーン

- a. 半自然草地の植物学的価値について調査を行う。
- b. 保護や研究を中心とする区域と一般に広く公開する区域に分ける。
- c. 自生する食草を保護することで、蝶の生息環境の保護に努める。
- d. 草地の適切な管理方法（草刈回数や時期）を定める。
- e. 観察と保護が両立する適切な散策路の整備を行う。
- f. 自然観察会などを実施してその魅力を高める。



草地の状況



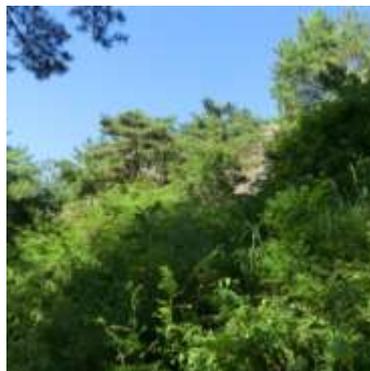
草地の花にやってくる蝶

(3) 山頂ゾーンとその周辺

- a. 展望台からの360°の眺望を復元するため、支障となる樹木は伐採する。
また、伐採跡地を利用し新たに芝生広場をつくる。
- b. 「岩山の岩」からの眺望を確保する。また、下の芝生広場から岩が見えるようにする。



「岩山の岩」からの眺望
支障木を刈払い視界を確保する



下から見る「岩山の岩」の
景 観 改 善

- c. 姫神山のビューポイントなど新しい景観の創設を行う。
- d. 展望台の東側に新たに芝生広場をつくる。
- e. 啄木詩の道から大木や形の良い樹木が浮き立って見えるように、視界を遮っている樹木、低木、ヤブを取り除く。



散策路沿いの一部を伐開し



遠くを見通せるビューポイントをつくる

- f. 夜間でも訪れやすくなるよう、適切な照明施設を配置する。

(4) レクリエーションゾーン

- a. レクリエーション的利用空間の拡大・整備を行う。

◎芝生とキャンプ場のある谷の殆どを芝生状の草地(丈の低い草地)に変更する。

ただし、一部を萱場(ススキ原)として残すことも検討する。

◎少数の花木、緑陰樹を植栽する。



ヤブ状の草地を伐開し、



利用空間の拡大を図る

- b. レクリエーション施設であるテーブル・ベンチや散策路は地形を活用した斬新なデザインを創案する。
- c. 子供が楽しむことができる水場(浅い大きい池)をつくる。
- d. 大きく広い眺望だけではなく、園路沿いに小さな景観改善を行う。
- e. ヤブ状の草地は刈払いを行い、丈の低い草地とする。

(5) 花木園ゾーン

- a. 関係者の活動を尊重しながら、そのデザイン(樹種・配置)や管理手法の検討を行う。
- b. 背景を成すシラカバ林が良く見えるように、支障となる樹木を伐採し、林緑の下草を刈る。
- c. 花木園の入口を整備する。
- d. 勾配の緩い散策路や、滑りにくい舗装など利用しやすい散策路をつくる。



花木園ゾーン全景

(6) 全域

- a. 管理計画を策定し、それに基づいた適切な管理運営を行う。
- b. 花や実、姿の美しい樹木を補植する。
- c. 枯木は伐採する
- d. 桜並木やツツジ群落など、埋もれているものを復活させる。
- e. 新たなデザインの建物（四阿，デッキ，トイレ，ベンチなど）を配置する。
- f. 既存の散策路で、勾配が急な箇所や滑りそうな箇所は、ルート変更や滑りにくい舗装を検討する。
- g. 新しい散策路を設置する。
- h. 散策路からの景観を改良する。
- i. 体力に応じた複数の散策路（距離や勾配など）を整備する。
- j. 各目的（案内，誘導，記名，注意・禁止）に応じたサインを配置する。
- k. 既存の未水洗トイレを改良する。
- l. 公園管理用の資材保管庫の設置を検討する。
- m. 大型バスが駐車できるよう既存駐車場を拡張する。
- n. 半自然草地や野鳥の森などの教育的利活用を図る。
- o. 希少な動植物を大切に育てる心を育てる啓発活動を行う。
- p. 自然と親しめるイベントを開催する。
- q. 市民協働による維持管理を行う。



四阿の設置（写真は既設）



サイン（案内板）の設置



改良を要するトイレ



大型バス対応の駐車場の拡張

(7) 既存施設

a. 展望台

錆の発生している防護柵の交換や洗浄，塗装などの改修を行う。



展望台防護柵の劣化状況

b. レストハウス

建物外観の緑化修景などを検討する。



レストハウスの状況

c. 旧橋本美術館

旧橋本美術館の利活用は、立地の良さから岩山公園の利用者増にも効果があると思われる。しかしながら、新築から40年程度を経過していることなどから、耐震診断を実施してその安全性を担保する必要があるが、活用にあたっては次のような意見が出されている。

- ・ 交流や情報発信の場、ネイチャーセンターなどとして活用する。
- ・ 利用者の休憩施設として活用する。
- ・ 公園管理事務所や作業用道具類や資材置場として使用する。
- ・ 前面の庭および付近のスギ林の一部を撤去して建物の大部分が見えるようにする。内部の利用は行わない。



旧橋本美術館の状況

(8) その他

- a. 街中から展望台が見えるよう、支障となる樹木の伐採や剪定を行う。
- b. アクセス道路の狭い箇所及び急カーブを改善する。
- c. アクセス道路に歩道を整備する。
- d. アクセス道路を明るくするため、沿道の一部の樹木を間伐する。
- e. 岩山公園と他の施設を連絡する散策路を検討する。
- f. 岩山周辺地域との連携強化の方策について検討する。
- g. 岩山やその周辺の歴史に配慮する。
- h. 周辺の施設と風景の美しい所と園内の散策路を結ぶトレッキングロードの設置及びそのための駐車場設置を検討する。
- i. 利用者が岩山で「学ぶ・歩く・食べる」楽しみを享受できるソフト事業を検討する。
- j. 土砂災害危険箇所を把握し、必要な対策について検討を行う。

第6章 管理運営計画

6-1 岩山公園の特殊性

岩山公園は、近隣公園や街区公園など市街地に造られる公園と整備の仕方が根本的に異なる。公園の整備は一般的に、更地に「造成」「建設」「植栽」をして造っていくのであるが、岩山公園はこれらの作業が極めて少なく、主に「草刈り」「伐採」「下刈り」「小規模の造成（散策路整備など）」などによって整備が進められる。（ただし、四阿、トイレ、道具・資材置場のような小規模な建築物の建設はある。）

整備の作業はその内容からそのまま管理作業に移行してしまい、翌年から繰り返されることになる。個々の作業は大規模なものではなく、技術的にも高度な熟練を要するものは少ない。ただし、様々な場面での判断には専門的な知識と経験が求められる。

整備の技術と管理の技術が重なりあっていることから、整備の経験が管理運営に活かされるようにする必要がある。

6-2 岩山公園の管理内容

岩山公園の管理内容は以下のようなものが想定される。

- 1) レクリエーション的な利用に求められている環境を維持していく作業
使いやすい快適な草地、快適で安全な散策路、魅力ある森林、美しい景観などを維持育成する。作業内容としては草刈り（「火入れ」も考えられる）、伐採、下刈り、枝切り、補植 など
- 2) 自然保護に関する作業
保護草地の維持のための草刈りその他
野鳥や昆虫、ほ乳類などが繁殖しやすい環境を造る作業。
専門の研究者による調査などの研究活動。
- 3) 施設の維持・補修などの作業
散策路、四阿、トイレ、ベンチ・テーブルなどの維持・補修。
- 4) 教育的活動
動植物の観察会、写真撮影会、学習会などの開催。
- 5) 安全管理、パトロールなど
除雪、立入禁止措置などの実施

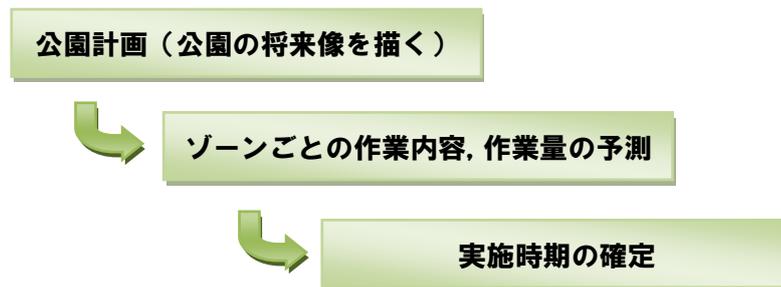
6-3 管理業務の体制づくり

岩山公園の管理運営に関しては、次のとおり考えられる。

岩山公園の管理対象となる面積は現時点で約27haもあることから、上記の各作業が個々にはさほど大きなものではないとしても、総計ではかなりの作業量となる。また、作業自体は難易度が低いものであっても実施するに至る様々の判断は多方面の知識と経験を要することから、公園内に管理事務所を設け常駐する職員を置くことも検討する必要がある。また、維持管理作業においては、公園管理者及び有識者、活動団体等による協働の仕組みを検討する。

6-4 管理運営計画の策定

管理運営計画は次のような手順を踏んで策定される。



計画は定期的に見直しを図り、成果を検証して修正しながら進める「順応的管理」※の手法により行うものとする。

※計画における未来予測の不確実性を認め、計画を継続的なモニタリング評価と検証によって随時見直しと修正を行いながら管理するマネジメント手法

第7章 スケジュール

計画地におけるスケジュールは以下のとおりである。

年 度	内 容
H23	現況・課題等の整理，商工観光部との調整
H24	基本計画策定（ワークショップ等により市民意見反映）
H25	実施設計・個別整備スケジュール
H26～H35	計画に基づく整備及び適正な維持管理の実施

計 画 期 間		前 期(平成 26～30 年度)	後 期(平成 31～35 年度)
各 ゾ ー ン の 整 備 内 容	森 林 ゾ ー ン	・間伐，伐開，下刈，下枝切り，補植 等全整備作業を全域で実施	・モニタリングしながら樹木の成長に 応じて必要な伐採等を追加 ・適切な管理手法の確立
	保護草地 ゾ ー ン	・植物学的価値の判定のための研究 ・保護区域，一般開放区域の設定と 利用状況のモニタリング ・自然観察会の試行 ・管理手法の再検討	・植物学的研究の継続 ・一般開放区域の利用法の確立 ・管理手法の確立
	山 頂 ゾ ー ン	・眺望確保のための支障木の伐採	・山頂伐採跡に芝生広場の新設
	レクリエーション ゾ ー ン	・利用空間の拡大整備 （「岩山の岩」付近を含む） ・管理手法の試行 ・散策路の補修とルート変更・新設 ・ベンチ，テーブルの補修，改修	・利用空間の拡大整備 （「岩山の岩」付近を含む） ・整備手法の確立と継続 ・散策路の補修とルート変更・新設 ・水場の造成 ・景観木の植栽 ・ベンチ，テーブル，小広場等の改修 を継続
	花 木 園 ゾ ー ン	・関係者との協議 ・入口の整備 ・散策路の設置 ・支障木の伐採，林緑の下草刈り ・植栽樹種，配置等の検討	・散策路の設置 ・育成，管理，補植
	全 域 で 取 組 む 整 備 内 容	・散策路の設置 ・既存未水洗トイレの改良 ・駐車場の整備，拡張	・散策路の設置 ・既存未水洗トイレの改良 ・駐車場の整備，拡張 ・サイン，案内板等の設置 ・管理事務所の検討 ・管理運営組織の確立
	既存施設	・旧橋本美術館の利活用の検討 ・レストハウスの外観改善の検討	・展望台の補修
	そ の 他	・アクセス道路入口付近の景観改善 ・ソフト事業の検討	・アクセス道路の改良 ・周辺区域とを結ぶトレッキング ロードの検討
	管理作業	日常的な管理作業（草刈，修繕等） 整備後速やかに管理作業に移行	

第 8 章 概算事業費

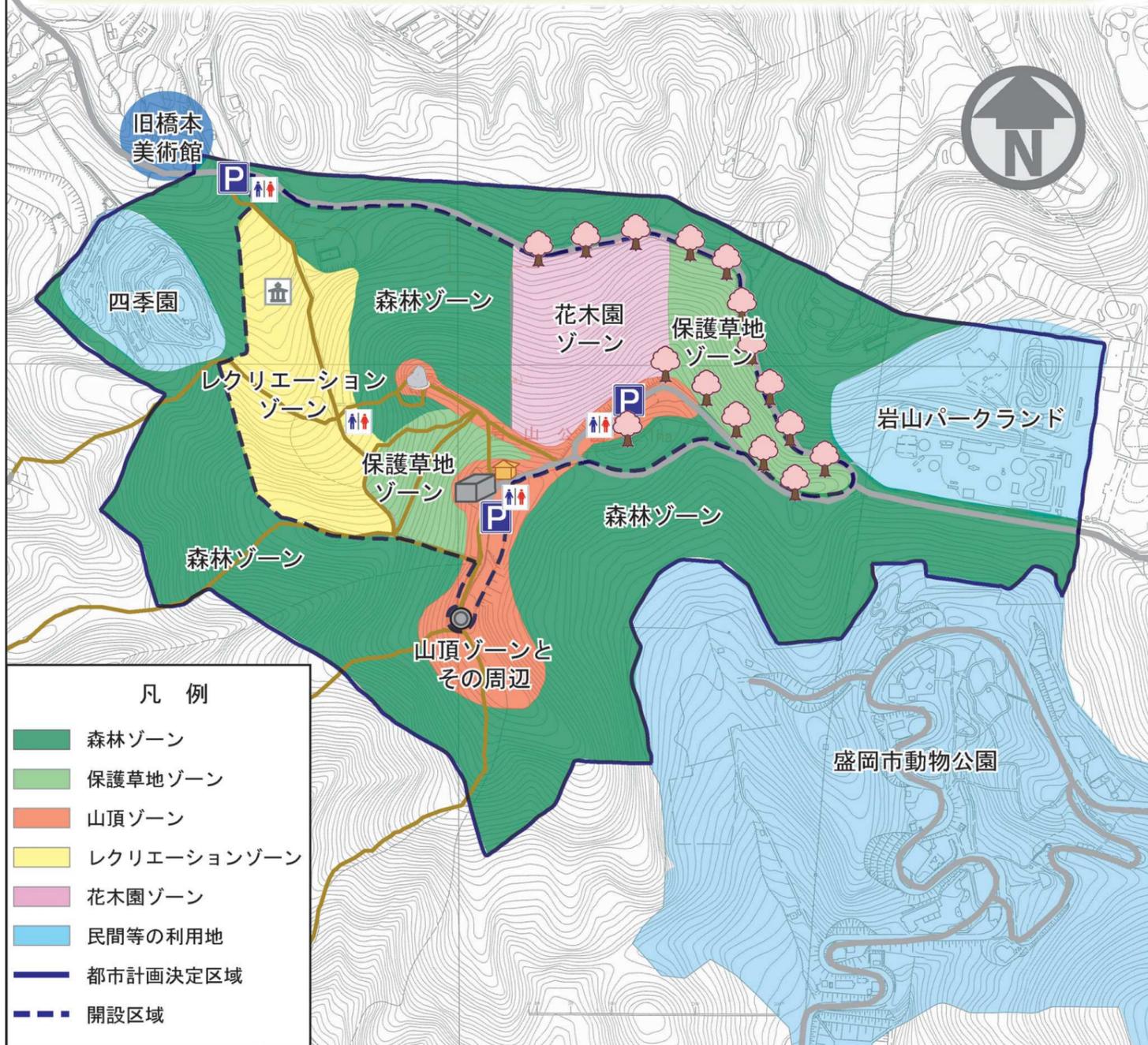
本計画の実施に要する事業費は約 5 億円である。ただし，既存施設の耐震診断や補修費は含まれていないほか，年々の維持管理費は計上していない。

岩山公園整備基本計画の概要

コンセプト

街から近く、眺望を楽しみ自然の中で遊べる公園
～ 岩山の魅力再発見 ～

岩山公園はこれまで多くの市民や観光客に親しまれてきたが、近年は公園を取り巻く環境の変化や維持管理費の不足、施設の老朽化等に対して市民からの改善要望が寄せられるなど、いくつかの課題を抱えていることから、岩山の持つ価値をさらに発展させ新たな魅力の創造を行ない、市民にも観光客にもいっそう親しみのもてる、何度でも訪れたい公園として再整備することを目的として、岩山公園の整備基本計画を策定する。



計画対象範囲とゾーニング

各ゾーンの整備内容

森林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ■森林での適切な間伐や支障木や下木、下草等の刈払・除去と、景観木の植栽等による森林景観の育成と林床植生の保護 ■既存の散策路は埋もれているため、散策路の両側あるいは一部では広場状に伐開し、散策路に光を取り込むようにし、草地や低木群落の維持 ■ササの多い所では年2回程度の刈払の実施 ■動物が生息出来るための食餌植物を植栽、伐採木を利用した動物の隠れ場づくり、沢筋で水のあるところでの水場づくりなど、森林内生物の多様化・増殖の促進 ■展望台や公園内の要所からの美しい眺望を妨げる樹木の伐採による眺望景観の維持
保護草地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ■半自然草地の植物学的価値についての調査実施 ■保護や研究を中心とする区域と一般に広く公開する区域に分ける ■自生する食草を保護することで、蝶の生息環境の保護に努める ■草地の適切な管理方法（草刈回数や時期）の設定 ■観察と保護が両立する適切な散策路の整備 ■自然観察会などを実施してその魅力を高める
山頂ゾーンとその周辺	<ul style="list-style-type: none"> ■展望台からの「360°の眺望」の回復（支障樹木の伐採・剪定）と伐採跡地を活用した新たな芝生広場の設置 ■「岩山の岩」からの眺望確保と下の芝生からの視通の確保 ■姫神山のビューポイントなど新しい景観の創設 ■啄木詩の道より、大木や形の良い樹木が浮き立つように視界を遮っている他の樹木、低木、ヤブを伐採 ■夜間でも訪れやすくなるよう、適切な照明施設の配置
レクリエーションゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ■レクリエーション的利用空間の拡大・整備 <ul style="list-style-type: none"> ◎芝生とキャンプ場のある谷の殆どを芝生状の草地（丈の低い草地）に変更ただし、一部を萱場（ススキ原）として残すことも検討 ◎少数の花木、緑陰樹の植栽 ■レクリエーション施設の一部であるテーブル・ベンチや散策路について地形を活用した斬新なデザインの創案 ■子供が楽しむことができる水場（浅い大きい池）の設置 ■大きく広い眺望だけではなく、園路沿いの小さい景観改善 ■ヤブ状の草地は刈払いを行い、丈の低い草地とする
花木園ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ■関係者の活動を尊重しながら、そのデザイン（樹種・配置）や管理手法の検討 ■背景を成すシラカバ林が良く見えるように、支障となる樹木の伐採、林緑の下草刈り ■花木園の入口の整備 ■勾配の緩い散策路や、滑りにくい舗装など利用しやすい散策路の設置
全域で取り組む整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ■管理計画を策定及び適切な管理運営 ■枯木の伐採 ■新たなデザインの建物（四阿、デッキ、トイレ、ベンチなど）の配置 ■既存の散策路で、勾配が急な箇所や滑りそうな箇所の、ルート変更や舗装の検討 ■新しい散策路の設置の検討 ■体力に応じた複数の散策路（距離や勾配など）の整備 ■各目的（案内、誘導、記名、注意・禁止）に応じたサインの配置 ■既存の未水洗トイレの改良 ■大型バスが駐車できるように既存駐車場を拡張 ■半自然草地や野鳥の森などの教育的利活用の促進 ■希少な動植物を大切に育てる心育てる啓発活動の実施 ■自然と親しめるイベントの開催 ■花や実、姿の美しい樹木の補植 ■桜並木やツツジ群落など、埋もれているものの復活 ■散策路からの景観の確保 ■公園管理用の道具置場の設置・検討 ■市民協働による維持管理の実施
既存施設	<ul style="list-style-type: none"> ■展望台防護柵の交換や洗浄、塗装による彩色などの改修 ■レストハウスの外観改善の検討 ■旧橋本美術館の利活用の検討
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■街中から展望台が見えるよう、支障となる樹木の伐採や剪定 ■アクセス道路の狭い箇所及び急カーブの改善 ■アクセス道路の歩道整備 ■アクセス道路を明るくするための沿道の樹木の間伐 ■岩山公園と他の施設を連絡する散策路の検討 ■岩山周辺地域の連携や歴史への配慮 ■周辺の施設と風景の美しい所と園内の散策路を結ぶトレッキングロードの設置及びそのための駐車場設置を検討 ■利用者が岩山で「学ぶ・歩く・食べる」楽しみを享受できるソフト事業の検討 ■土砂災害危険箇所の把握と必要な対策の検討

岩山公園整備基本計画図

街から近く、眺望を楽しみ自然の中で遊べる公園
～ 岩山の魅力再発見 ～

保護草地ゾーン

- 半自然草地の植物学的価値についての調査実施
- 保護や研究を中心とする区域と一般に広く公開する区域に分ける
- 自生する食草を保護することで、蝶の生息環境の保護に努める
- 適切な管理方法（草刈回数や時期）の設定
- 観察と保護が両立する適切な散策路の整備
- 自然観察会などを実施してその魅力を高める



狭小で歩きにくい散策路の解消

花木園ゾーン

- 関係者の活動を尊重しながら、そのデザイン（樹種・配置）や管理手法の検討
- 背景を成すシラカバ林が良く見えるように、支障となる樹木の伐採、林縁の下草刈り
- 花木園の入口の整備
- 勾配の緩い散策路や、滑りにくい舗装など利用しやすい散策路の設置

森林ゾーン

- 森林での適切な間伐や支障木や下木、下草等の刈払・除去と、景観木の植栽等による森林景観の育成と林床植生の保護



刈払い前

刈払い後



刈払い前

刈払い後

- 既存の散策路は埋もれているため、散策路の両側あるいは一部では広場状に伐開し、散策路に光を取り込むようにし、草地や低木群落の維持

- ササの多い所では年2回程度の刈払の実施
- 動物が生息出来るための食餌植物を植栽、伐採木を利用した動物の隠れ場づくり、沢筋で水のあるところでの水場づくりなど、森林内生物の多様化・増殖の促進
- 展望台や公園内の要所からの美しい眺望を妨げる樹木の伐採による眺望景観の維持

既存施設

- 展望台防護柵の交換や洗浄、塗装による彩色などの改修
- レストハウスの外観改善の検討
- 旧橋本美術館の利活用の検討

その他

- 街中から展望台が見えるよう、支障となる樹木の伐採や剪定
- アクセス道路の狭い箇所及び急カーブの改善
- アクセス道路の歩道整備
- アクセス道路を明るくするための沿道の樹木の間伐
- 岩山公園と他の施設を連絡する散策路の検討
- 岩山周辺地域の連携や歴史への配慮
- 周辺の施設と風景の美しい所と園内の散策路を結び、トレッキングロードの設置及びそのための駐車場設置を検討
- 利用者が岩山で「学ぶ・歩く・食べる」楽しみを享受できるソフト事業の検討
- 土砂災害危険箇所の把握と必要な対策の検討

レクリエーションゾーン

- レクリエーション的利用空間の拡大・整備
 - ◎芝生とキャンプ場のある谷の殆どを芝生状の草地（丈の低い草地）に変更。ただし、一部を萱場（ススキ原）として残すことも検討
 - ◎少数の花木、緑陰樹の植栽
- レクリエーション施設の一部であるテーブル・ベンチや散策路について地形を活用した斬新なデザインの創案
- 子供が楽しむことができる水場（浅い大きい池）の設置
- 大きく広い眺望だけではなく、園路沿いの小さい景観改善
- ヤブ状の草地は刈払いを行い、丈の低い草地とする

【利用空間拡大のイメージ】



現況



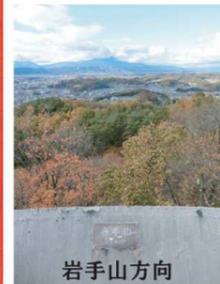
整備後

公園全域

- 管理計画を策定及び適切な管理運営
- 花や実、姿の美しい樹木の補植
- 枯木の伐採
- 桜並木やツツジ群落など、埋もれているものの復活
- 新たなデザインの建物（四阿、デッキ、トイレ、ベンチなど）の配置
- 既存の散策路で、勾配が急な箇所や滑りそうな箇所の、ルート変更や舗装の検討
- 新しい散策路の設置の検討
- 散策路からの景観の確保
- 体力に応じた複数の散策路（距離や勾配など）の整備
- 各目的（案内、誘導、記名、注意・禁止）に応じたサインの配置
- 既存の未水洗トイレの改良
- 公園管理用の道具置場の設置・検討
- 大型バスが駐車できるよう既存駐車場を拡張
- 半自然草地や野鳥の森などの教育的利活用の促進
- 希少な動植物を大切に育てる心育てる啓発活動の実施
- 自然と親しめるイベントの開催
- 市民協働による維持管理の実施

山頂ゾーンとその周辺

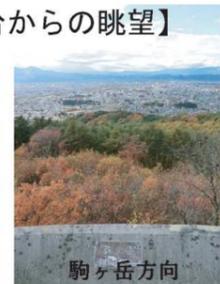
- 展望台からの「360°の眺望」の回復（支障樹木の伐採・剪定）と伐採跡地を活用した新たな芝生広場の設置
- 「岩山の岩」からの眺望確保と下の芝生からの視通の確保
- 姫神山のビューポイントなど新しい景観の創設
- 啄木詩の道より、大木や形の良い樹木が浮き立つように視界を遮っている他の樹木、低木、ヤブを伐採
- 夜間でも訪れやすくなるよう、適切な照明施設の配置



岩手山方向



姫神山方向

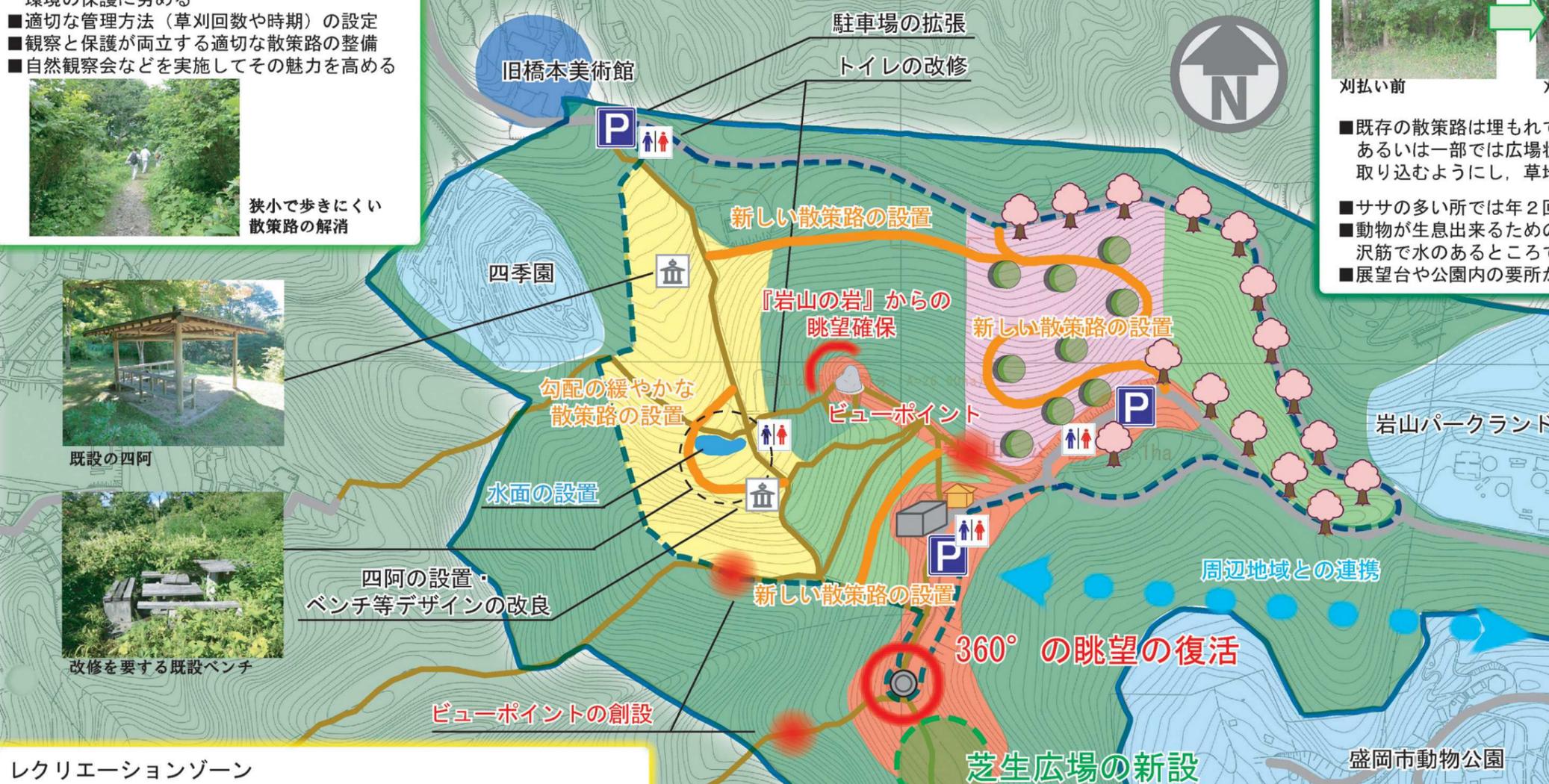


駒ヶ岳方向



早池峰山方向

【鹿島展望台からの眺望】



岩山公園整備基本計画

発行 盛岡市

編集 盛岡市都市整備部公園みどり課
盛岡市津志田 14 地割 37 番地 2

株式会社 防災技術コンサルタント
盛岡市上堂一丁目 11 番 18 号
